

ひとりのため
みんなのため



大洲市

No.101 2013年6月号

社協だより

編集・発行 社会福祉法人 大洲市社会福祉協議会
〒795-0064 大洲市東大洲270-1

TEL 0893-23-0313
FAX 0893-23-0295

URL <http://www.ozushakyo.jp>
大洲市社協



在宅福祉推進員連絡会開催 ～豊かな地域社会を目指して～



在宅福祉推進員は、誰もがいつまでも住み慣れた地域で生活できる地域を築くため大洲市社会福祉協議会会長が委嘱して民生児童委員や各種団体等の協力を得ながら大洲市地域福祉サービス事業（新介護キップ制度）を運営し、地域福祉を推進する方々です。

四月二十四日（水）、平成二十五年度第一回目の在宅福祉推進員連絡会を開催し、大洲市内で新たに始まる福祉に関するサービス等を確認し、今後の活動について考えました。

平成二十五年度 災害ボランティア 研修会を開催します

大洲市ボランティア連絡協議会は毎年標記研修会を開催しています。

本年は、昨年雨で体験が中止となった起震車（体震）を再度用意し、地震が起きたときの避難及び救急救命について研修を行ない、災害に備えてどのように行動すればよいか様々な角度から学びたいと思います。

みなさまの参加をお待ちしています。

テーマ 「地震災害時の対応について」
内容 起震車による地震体験と救急救命等

日時 平成二十五年
六月二十三日（日）
午後一時から
午後四時終了予定

場所 肱川河川防災ステーション
参加費 無料

〈お問合せ先〉

大洲市社会福祉協議会 地域福祉係
電話 23-0313
FAX 23-0295
大洲市ボランティア連絡協議会

携帯 090-9558-1008
事務局 新 健史



平成二十五年 度
大 洲 市
社会福祉協議会 の
と り ぐ み

基本方針

これまでの社会福祉協議会は、地域のさまざまな課題に対し、地域住民、民生児童委員、社会福祉施設、専門機関、ボランティア・NPO団体などと協働し、また行政とのパートナーシップによって地域課題の解決に向けて取り組みを展開してきた。こうした取り組みによって、先の社会福祉基礎構造改革では、地域福祉の推進が社会福祉の基本理念となり、社会福祉協議会はその中核的な推進主体として社会福祉法に位置づけられている。

しかしながら、少子高齢化の進行や経済情勢や雇用環境の厳しさの長期化などで、地域における生活課題は深刻化し広がっている。社会状況が大きく変容している中であって、地域のあらゆる生活課題を受け止め、相談・支援や解決につ

なげ、誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくりだす「福祉のまちづくり」を、今年度においても推進していくことを基本方針とする。

重点目標

- 【一】 市社協の組織・運営体制の強化
- 【二】 小地域福祉活動の推進と地域福祉推進力の強化
- 【三】 福祉サービスの適切な運営と質の向上
- 【四】 地域福祉関係諸団体との連携強化
- 【五】 ボランティア・NPO等市民活動の啓発と支援
- 【六】 福祉人材の育成・確保と組織化への支援

市社協の組織・運営体制の強化

- 迅速かつ的確な執行体制の整備
- 社協会員制の推進
- 市社協企画運営委員会・地区社協会長連絡会・事務局長会等の開催
- 福祉基金の管理運営
- まごころ銀行運動の推進

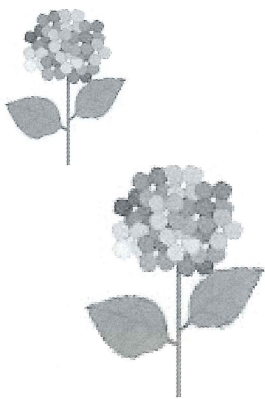
- 共同募金運動の推進と効果的配分検討
- 情報公開への適切な対応
- 総合福祉センターの管理運営

小地域福祉活動の推進と地域福祉推進力の強化

- 在宅介護支援センターの運営
- 心配ごと相談所の運営
- 生活福祉資金制度の活用促進
- 小地域福祉推進組織（地区社協）支援
- 地区福祉懇談会の開催
- 在宅福祉推進員の効果的活用
- 見守りネットワークの推進
- 地域福祉サービス（新介護キップ制度）の推進

福祉サービスの適切な運営と質の向上

- 介護保険事業の実施
- 【訪問介護事業】
- 【通所介護事業】
- 【訪問入浴介護事業】
- 【居宅介護支援事業】
- 介護予防事業の実施
- 【介護予防訪問介護事業】
- 【介護予防通所介護事業】
- 【介護予防訪問入浴介護事業】
- 【介護予防支援業務】（受託）
- 障害者福祉サービス事業の実施
- 【障害者居宅介護事業】
- 【障害者重度訪問介護事業】
- 【視覚障害者同行援護事業】
- 【難病患者等居宅介護事業】
- 【地域活動支援センター事業】
- 【障害者移動支援事業】
- 企画運営委員会（第三者委員会）の開催
- ★ サービスの自己評価・改善のための体制づくり
- ★ 苦情、事故に対する適切な対応の仕組みづくり
- ★ 事業効果、コストを考えた業務全体の見直し
- ★ サービス経営体制の強化



まごころのおくりもの 3月分

金銭の部（一般分）

草莽の一螢様 大洲市

（指定分）

《肱南地区社協へ》

保積伝様 西大洲

《喜多地区社協へ》

白石正行様 東宇山

《平野地区社協へ》

愛たい菜出荷者

平野支部様 平野町

清水富美子様 平野町

谷川陽彩様 平野町

《柳沢地区社協へ》

平尾久子様 柳沢

池野茂男様 柳沢

森中ミサヲ様 田処

《新谷地区社協へ》

平田ミサ子様 恋木

《三善地区社協へ》

矢野好孝様 多田

《上須戒地区社協へ》

上田清孝様 上須戒

《長浜地区社協へ》

久保兼雄様 豊茂

《肱川地区社協へ》

上野浩二様 肱川町

あたたかい善意をありがとうございました。感謝をこめて掲載させていただきます。



- 個人情報保護に関する研究
- 福祉教育活動の推進
- ワークキャンプの開催
- ボランティア体験事業、講座の企

ボランティア・NPO等 市民活動の啓発と支援

- ボランティア活動保険の加入促進
- 災害ボランティアセンターマニュアルの研修

●平成25年4月1日より、下の表の在宅福祉推進員が交替いたしました。

地区名	氏 名				
肱 南	交替前	ひょう 兵	とう 頭	つる 鶴	こ 子
	交替後	かみ 上	の 野	マリエ	

- 福祉サービス利用援助事業の推進と啓発

- ★愛媛県社協との連携・協力
- ★法人後見制度の検討

- その他の支援活動

- 【高齢者デイサービス事業】（受託）

- 【高齢者生活管理指導員派遣事業】（受託）

- （受託）

- 【軽度生活支援事業】（受託）

- 【独居高齢者緊急通報装置保守管理事業】（受託）

- 【外出支援サービス事業】（受託）

- 【福祉機器の貸出事業】（自主）

地域福祉関係諸団体等 との連携強化

- 在宅ケアチーム検討会・サービス担当者会との連携
- 障害福祉担当者会（自立支援協議会）との連携
- 自立支援協議会専門部会との連携
- 精神保健福祉連絡会との連携

画・開催

- 大洲市社会福祉大会の開催
- 愛媛県社会福祉大会への参加
- 会報「社協だより」の発行
- ホームページによる情報発信・提供
- 各種ボランティア養成講座の開講
- 福祉ボランティア研修会（地域福祉研修会）の開催
- ボランティア連絡協議会、ボランティア団体等との連携と支援
- NPO・ボランティアに関する情報収集・提供

福祉人材の育成・確保と 組織化への支援

- 地区社会福祉協議会活動の支援
- 【小地域見守りネットワーク】
ふれあい食事サービス
独居高齢者のつどい
独居高齢者料理教室
在宅介護者のつどい
- ふれあい・いきいきサロンの活動支援
- 各地域の課題分析及び支援対策
- 社会福祉制度に関する情報収集・研究分析及び課題検討
- 小地域活動グループの把握・支援

おおずのボランティア 紹介コーナー

ここでは、大洲市でがんばっている
ボランティアを紹介していきます。

第1回
「大洲市ボランティア連絡協議会」
会長 今井 ヒロ子



大洲市ボランティア連絡協議会、略してボラ連の加盟団体は現在十七団体。各団体の代表が毎月集まる定例会(写真)では、わきあいあいとした雰囲気の中で色々なイベントの企画を練ったりしています。
ボラ連メンバーは楽しいことが大好きな人たち。各々の団体の活動も楽しみつつ、各種ボランティア仲間が集まってこそできるイベントの開催や更なる仲間づくり、また、他の団体主催のイベントへの参加、協力を積極的に進めています。
ぜひボラ連に加入されませんか？

俳句ひろば

病癒へし妻の歩幅で深梅す

岩本 富良

評 奥様への労りが中七の妻の歩幅でよく出ています。梅の香まで伝わってくるようです。

廃校のグラウンド広き櫻かな

入山 マサ子

評 最近は少子化で廃校となる学校も多いようです。広くなったひと気のない学校ですが、時代を見てきた桜は厳然と咲いています。

潮風を受け花蜜柑白きかな

谷村 サヨ子

評 香りの高い蜜柑の花は五、六月頃白い花を咲かせます。

背景の青い海と白い花いじですね。

冬空のネオン彩る別世界

笹田 幸子

評 いろいろなネオンにいろいろられた冬の空、まるで別の世界にいるようだと言っちゃうところになっている作者です。

入彼岸杖をたよりに寺参り

上田 サチ子

評 彼岸の入りの日を彼岸太郎(ひがなたろう)、入り彼岸、といいますが、彼岸は寺や仏に参り仏事を行います。杖をたよりにと信心深い作者です。

■このコーナーは、白岩チツ子先生に担当していただいております。

心配ごと相談所案内

大洲市社会福祉協議会(本所)	【一般相談】毎週月・水 【介護相談】毎週金 【弁護士法律相談※要電話予約】毎月第1・3火(6月4日と6月18日) 【司法書士等法律相談】毎月第2・4・5火および毎週木 大洲市総合福祉センター 午前10時～午後4時(弁護士法律相談は正午まで)※祝日を除く
長 浜 支 所	6月28日(金) 大洲市長浜体育館 午後1時～午後4時
肱 川 支 所	6月 5日(水) 大洲市肱川公民館 午後1時30分～午後4時30分
河 辺 支 所	6月11日(火) 大洲市河辺老人福祉センター 午前9時～正午
お問合せ先	本 所 TEL23-0313 (代表、弁護士相談予約) TEL23-5629 (相談室直通) 長浜支所 TEL52-1194 肱川支所TEL34-2312 河辺支所 TEL39-2510